

# 令和4年度 市民税・県民税(国民健康保険税)申告書

(あて先) 守山市長

年 月 日 提出

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

1月1日現在の住所	フリガナ	生年月日	大正・昭和・平成・令和
現住所	氏名	年 月 日	年 月 日生
	個人番号	職業	
	電話		

整理番号

職員処理欄

### 3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	円					
	合計		円					
	⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円				
⑮ 生命保険料控除	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円					
	介護医療保険料の計		円					
	⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円				
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	⑰ <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還	⑱ <input type="checkbox"/> ひとり親控除	⑲ <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)					
	⑳ 障害者控除	氏名	障害の程度	身・療・精	級度			
⑳ 障害者控除	個人番号	氏名	障害の程度	身・療・精	級度			
	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号			
㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者の氏名	生年月日	大・昭・平・令	配偶者の合計所得金額	円			
㉓ 扶養控除	氏名	生年月日	大・昭・平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	控除額	万円
	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号
	氏名	生年月日	大・昭・平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	控除額	万円
	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	氏名	生年月日	大・昭・平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	控除額	万円
	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号
	氏名	生年月日	大・昭・平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	控除額	万円
個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	個人番号	
<input type="checkbox"/> 別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号および住所を記入してください。								
<b>扶養控除額の合計</b>								
㉔ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類					
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失のうち災害関連支出の金額	円				
㉕ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額	円					
	<input type="checkbox"/> 給与から差引き(特別徴収) <input type="checkbox"/> 自分で納付(普通徴収)							

● 地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

### 5 給与・公的年金に係る所得以外の市県民税の納税方法 (令和4年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)

給与から差引き(特別徴収)  自分で納付(普通徴収)

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円
	農業	イ		
	不動産	ウ		
	利子	エ		
	配当	オ		
	給与	カ	<input type="checkbox"/>	
	雑	公的年金等	キ	
		業務	ク	
	総合譲渡	その他	ケ	
		短期	コ	
	一時	長期	サ	
一時		シ		
2 所得金額	事業	営業等	①	
	農業	②		
	不動産	③		
	利子	④		
	配当	⑤		
	給与	⑥		
	雑	公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
	合計	その他	⑨	
		合計	⑩	
	総合譲渡・一時	⑪		
合計	⑫			
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬		
	小規模企業共済等掛金控除	⑭		
	生命保険料控除	⑮		
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱		
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳		
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒		
	扶養控除	㉓		
	基礎控除	㉔		
	⑬から㉔までの計	㉕		
	雑損控除	㉖		
医療費控除	㉗			
合計	㉘			

### ○ 所得税と住民税で異なる課税方式を選択します。

※ 所得税と異なる課税方式を選択する場合は、□に「✓」を記入し、この申告書とともに申告書附表を提出してください。(所得税等の確定申告書第二表の「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」に該当し、○を付している場合を除きます。)

